

船橋市児童相談所の開設準備の状況について

1 現在の状況と今後の予定

施設整備

施設整備については、6月28日に工事契約を締結し、7月から建設工事に着手しており、現在は山留工事が完了し杭工事の準備に取り掛かっています。竣工は令和8年3月を予定しております。

人材確保・育成

児童相談所に必要な職員は、多岐・多数にわたることから、総務部と協議のうえ開設までの研修期間等を考慮して計画的な配置（採用）を進めています。また、他自治体への派遣研修等による人材の育成については、令和6年度より職員の派遣先の更なる拡充を行い、令和6年9月現在、11自治体に33名の職員の派遣を行っています。

政令指定協議

児童相談所設置中核市として国から政令指定を受けるにあたり、県より移譲される350項目程度の業務について、適正に引き継ぐことができるよう庁内各課において協議・調整を行っています。

また、人事交流や事務引き継ぎ、社会的擁護に関する里親や入所施設に関する事項など様々な事項について、県と市で検討する必要があるため、県市児童相談所設置検討会議を設置し、継続的に協議を行っています。

システム構築

相談記録や措置委託、里親業務等の管理を行うタブレット型業務システムの新規導入に向け、プロポーザルを実施し契約を締結しました。

現在、システム構築を行っており、令和7年3月には家庭児童相談室機能の稼働、令和8年7月には児童相談所機能の稼働を予定しています。

里親等啓発

一時保護所や入所施設に代わって児童の社会的養護を担っていただく里親を確保するため、10月26日（土）に中央公民館で、11月30日（土）に高根台公民館で里親制度説明会を実施します。

2. 主な業務の全体スケジュール

	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度 (開設)
施設整備		設計		建設		
人材確保・育成	採用					
	他自治体派遣研修					
政令指定協議				国・県との協議		
		庁内検討会での検討				
システム構築	情報収集・仕様検討		選定	構築		
里親等啓発	手法検討		啓発			

3. 市児童相談所整備概要

建設地：船橋市若松2丁目1番16(地番)※JR南船橋駅から徒歩6分
 敷地面積：3,086.21㎡
 構造／規模：鉄筋コンクリート造 地上3階
 延べ面積：3,615.61㎡
 一時保護所定員：32名

【完成イメージ図】

